

震災復興・日本経済再生に向けた総合経済対策（骨子）

平成23年6月14日
公明党震災復興総合経済対策本部

<基本的な考え方>

- 一時的な復興需要にとどまらず、生活基盤となる雇用を生み出す「産業の再生」を目指す
- 被災地における本格的な復興や「災害に強いまちづくり」のための社会インフラ整備など、積極的な公共投資を実施する
- 企業活動を回復させ、消費者の潜在的需要を掘り起こす
- 企業の純貯蓄（2010年中32.6兆円）など民間資金を活用する

<具体的な政策提言>

(1) 企業の再生支援

◆二重債務問題への対応

- ・事業性ローンは、「機構」による既存債権の買上げ、既往債務の一定期間支払猶予など
- ・住宅ローンは、既存ローンの一定期間支払猶予と個人向け債権放棄ガイドラインの策定など
- ・利子補給を行うための公的な基金の創設

◆「復興特別区域制度」の活用による産業の再生・雇用の確保（投資に対する即時償却・税額控除制度等）

◆東北版・政策金融機関「東北復興銀行」（仮称）の創設

◆復興に向けた公共投資の被災地中小事業者への優先発注

(2) エネルギー供給制約への対応

◆エネルギー政策の見直し

◆電力多消費型経済からの転換

- ・「節電エコポイント」（仮称）を創設し、家庭における省エネ、エコ化の推進（対象：旧式冷蔵庫・エアコンの買替え、LED照明）、住宅エコポイントの拡充、延長
- ・事業所等における省エネ投資（太陽光発電、LED照明など）の促進

◆中期的な原発基幹型発電体制の見直し

- ・再生可能エネルギーの導入促進（再生可能エネルギー買取制度の活用、税制措置など）
- ・送電網の開放による地域分散型エネルギーの導入促進。列島縦断の直流高圧・大容量幹線送電網の整備、スマートグリッドの早期導入

(3) 個人消費の回復に向けて

◆東北方面の有料道路の一時無料化

◆復興の追い風となる「復興博」（仮称）など各種イベントの開催

(4) 日本ブランドの復活と輸出の回復

◆原子力発電所事故による風評被害の防止（公的検査機関による正確な検査、徹底した情報開示）

◆政府・日銀による適切な経済財政運営（日銀の買いオペ増額など）

◆サプライチェーンの再構築と「ものづくり・日本」の再興

(5) 日本の信認維持へ——国債金利の上昇懸念の払拭

◆復興財源は、復興債を発行、財政健全化目標は遵守

◆新たな成長の種を育てる成長戦略の確立・実行